

議員定数等調査研究 特別委員会会議録

令和4年10月20日(木)午後3時00分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

議員定数等調査研究特別委員会

令和4年10月20日(木)
午後3時00分から
議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協 議

①議員定数等の調査研究について

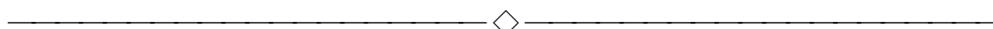
②その他

4 閉 会

出席議員（10名）

1 番	山 崎 晴 生 君	6 番	島 田 清一郎 君（副委員長）
7 番	鈴 木 俊 一 君	8 番	村 田 春 樹 君
9 番	植 木 弘 子 君	10 番	石 井 旭 君（副議長）
11 番	谷 仲 和 雄 君	12 番	長 島 幸 男 君
13 番	岩 本 好 夫 君（委員長）	14 番	福 島 ヤヨヒ 君
19 番	荒 川 一 秀 君（議長）		

欠席議員（なし）



議会事務局職員出席者

局 長	戸 塚 康 志
書 記	深 作 治

午後 2時57分 開会

○副委員長（島田清一郎君） 皆様こんにちは。定刻前ですが、皆様お揃いになりましたので、議員定数等調査研究特別委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

最初に、委員長挨拶、岩本委員長お願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（岩本好夫君） 皆様、お疲れさまです。今日は、第1回議員定数等調査研究特別委員会ということで、全員で迎えることができました。前回の定例会のときに、皆様のご都合を聞いて今日ということで、予定通り全員で第1回目の委員会を迎えることができましたこと、委員長として心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。

今日は前回の定例会のときにお話した、議員個人個人で自分なりに調査をしていただいて、自分なりの意見を今日皆さんからいただけたと思います。できれば定数と報酬についても現時点で、私はこう思うという意見までお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。次第にはございませんが、荒川議長がお見えになっておられますので、ご挨拶をお願いします。

○議長（荒川一秀君） 改めまして、こんにちは。この特別委員会が設置されまして、委員長岩本君、副委員長島田君のもとで、定例会の後になりますかね、会議大変お忙しいところご苦労さまでございます。

今までの経過ですけれども、全員協議会なんかで全部あれしまして、この委員会が立ち上がったわけですが、8年前に私が委員長で、今の定数と報酬の形にした経緯がございます。2人削減されてこの委員会の予算というような形で。そのときに、いろいろ議員は議員提案で出すわけですから、自分で自分の首を絞めるような雰囲気で作るし、住民からの圧力もいろいろありますからね。最終的には信念を持って、合併当時は5万3,000人の人口で、今は4万9,000人というような、もう時代は変わってきている。ですから、このメンバーの皆さんが、1人1人全体として共通意識の検討・研究をされて、そしていい形にそれなりの、どういうふうになればということですよ、それなりに皆さんが共通した意識をもって、まとまっていけば有り難いのかなと思っております。来年11月選挙でありますので、それまでの期間かなと思っておりますので、委員長大変でもよろしくお願いいたしますので、

皆様方のご苦勞に感謝を申し上げまして、ご挨拶といたします。私挨拶だけして、皆さんにお任せして中座させていただきますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議事進行は、岩本委員長にお願いいたします。

○委員長（岩本好夫君） それでは、議事に入ります。冒頭挨拶でも言わせていただいたように、皆さん個人個人、調査・研究していただいて、調査・研究したことをもとに、現時点で自分の意見、定数に対すること、報酬に対すること、提案意見をいただいて、議員間自由討議でもなんでもいいですけど、皆さんで話をしながら、そして、今後どういうふうに進めていくのかも含めて皆さんと協議したいと思います。

まず、1人1人意見をいただきたいんですけど、期数の若い順からお願いしたいんですけど。山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 議員になって半年が過ぎて、このような特別委員会のほうに参加させていただけたこと、ありがとうございます。

今、委員長からありましたように、議員定数と報酬に関してのところなんですけど、今後として近隣の市町村とか、予算とか人口とかというところをベースに考えていくところが、プロセスとしてあるのかなとは思うのですが、まずもって、小美玉市議会が適切に運営できる議員定数というのを考える必要があるのではないかというふうに思います。定数が減っても議員としての現在の業務量とか、議会のプロセスだったりということは、全く変わらないと思いますので、常任委員会とか特別委員会の運営に支障がないとか、そもそも地域住民の声をしっかり届けられるのかとか、あとは小美玉市は国が管轄する百里基地、県が管轄する茨城空港、今後T X延伸の候補地ともなっている他市とは異なる特異な地域であると考えますし、どの地域よりも発展する近隣の市町村を見ても、発展するポテンシャルをもっている地域だと私は思っております。小美玉市のように特異な地域性を持つ行政が、近隣市町村との比較をすることが正しいのか、現在の少子高齢化とか環境問題、教育、D X推進により市民の行政需要というのは各市町村で様々、複雑多岐に渡っていきますし、よりきめ細かい対応が議員にも求められる時代だと思います。大きな転換期にきているのかなというふうな。ほんとにD Xもそうですし、I C T化が進化するにつれて、あり方がだいぶ変わってくるのではないかなと、転換期じゃないかなと思います。自分も議員定数のほうの平成28年、27年の委員会の議事録にも目を通させていただいたんですけども、近隣市町村が定数を増やしているからとか、最近でも近隣市町村が定数下げますというようなことを聞くんですが、

定数を減らしているから小美玉市もどうというような安直な考えでは、先進的に今、地域性を活かした、攻めた市政運営を求められている時代ですので、今後小美玉市の発展は、そういった部分ではそこに鍵が隠されているのではないかと思いますし、今の小美玉市がおかれている現状をしっかりと見極めて、市政運営に適正な議員数を議論していくというところと、小美玉市が独自にしっかりとした議員定数の根拠となるべきものを持つべきだと思います。そして提案理由にもありますけども、市民の負託に応える議員とは、どのような姿であるのかというのを、議員一人一人がもう一度考えなおして自覚することも重要だと思います。定数を減らすということは簡単なことだとは思いますが、減らして増やすということは非常に容易ではないと思いますので、それを今、決断するこの委員全員が、未来の小美玉市を左右しかねない大きな責任が我々委員にあることをしっかりと認識して、小美玉市の適正な議員数を議論していけばいいのではないかなと思います。議員報酬に関してなんですけども、過去の議事録等を読み返すと、将来的に若い議員が生活できる水準で、若者が議員を目指す土台づくりとの意見が結構多く見られましたけども、果たして報酬で議員になるのかなというところが疑問にあるところでありまして、少なくとも自分は議員になるというところに報酬は関係はしていませんでしたし、現在の政務活動費の支給もあるので、決して30代、40代、自分たちの年代の水準からしても安い報酬ではないかなというふうに感じました。また、若手議員を増やすといったところの方法は、議員報酬とはイコールではないと考えます。若い議員が増えるというところは、もっと参加しやすいというのは、選挙のあり方に問題があると自分は思いますので、それは今回話しませんが、若い人が生活できるという報酬額と考えは切り離すべきだと私は考えます。また、報酬を見直すことについては、現在の社会情勢の中で、減額といえれば受入れやすいような感じはするのですが、増額となると住民感情として到底受入れられないかなというようなことも考えますので、慎重に維持なのか増額なのか、もちろん減額するかということも含めて議論すべきだと私は思いました。以上です。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。次、島田委員。

○6番（島田清一郎君） 今、私が考えていたことほとんど全部言ってもらったんですが、これから一番いいところを皆さんで議論して、着地していればいいんじゃないかと思います。1個だけ考えていたんですけど、ある町では常任委員会全員が常任委員会の中にいるんですね。議長さんも副議長さんも常任委員会の一員で入っています。そういう考え方も一つ定数削減のことでそのへん見ていたらそういう議会もあったものですから、ご報告しておきたい

と思います。以上ですよろしく願いいたします。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。次、鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 理想論からだいたい入るんですけど、民主主義の理想と考えたら、直接民主制が理想だと思うんです、あくまでもほんとの理想ですが。ところが現実的には市民有権者全員が集まってとはできないので、不可能だと思います。という考え方をすれば、理想論からすれば、1人でも多いほうが民意を反映しやすいのかなという前提でいます。ただ、それはあくまでも理想論であって、私に声かけてくれて良く知っている人なんですけれども、この委員会がはじまったぐらいのときに言われたのは、まさか減らすんだっぺよと言われたんです。そういう方向で言われてたんですが、ただ、その言ってきた人は小川地区の方なんですよ。美野里地区の人は全然そういうのは話題にもなってないようなのを私は感じています。ただ、そういうふうやって考えが正しいかいいか悪いかというのは別にして、考えている有権者の方も少なくないんじゃないかなという、そういう声も吸い上げる必要もあると思いますし、一方で他の市町村との兼ね合いだったり、比べる必要もあるでしょうし、ただ、理想から言えば私は理想論を追求するんだっつらば、一人でも多いほうが理想に近づくのではないかなという前提で考えてます。ただ、兼ね合いで市民の流れが減らすという風向きのときに、民意をくみ取るのが議員なので、そういう風向きというか、皆さん有権者の声が盛り上がってきたときは、減らす方向にもっていくのが市民の声の代弁者としては必要じゃないかと。私の理想からすれば1人でも多いほうがいいのですが、そうはなかなかいかないんじゃないかと思います。実際に高知県の村だったと思うんですけど、立候補者が足りないと。6人の定員なのに5人しか集まらない騒ぎで、そういう事態になったらもうこれは減らさなきゃいけないと思いますし、そういった町とか村だった場合には、地方自治法の94条だったと思うのですが、議員をおかないで、さっき言った理想論の全員参加して町村議会ではなくて、議員が誰もいなくて村人全員が議員というか、全員で参加してやるということになり兼ねないというときには、減らさなきゃいけないかなと思います。ただ、そこまでいくら人口減少と言っているてもそこまでは小美玉市は全然きていないので、今すぐに議員定数を減らす必要はないと考えます。以上です。

○委員長（岩本好夫君） 鈴木君、報酬については考えはない。

○7番（鈴木俊一君） 報酬については、この社会情勢の中では、今すぐあげるということは難しいと思います。さっき山崎さんの話聞いていてほんとだなと思ったのですが、報酬が高ければ若い人が立候補できるかというとまた別の問題かなと思って、若い人を出すって、さ

つき山崎さんが言った選挙の仕組みであったり、そういうもので我々で上げれば生活できるような報酬があったとしても多分、今の様な感じでは難しいのかな。ただ、報酬に関しては山崎さんと同じで、減らせば市民受けはいいと思いますし、上げれば反論がくるのは勿論この状況では間違いないと思うので、将来的に渡っては、勿論物価とともにスライドして、物価と同じようなインフレが起きちゃったら、インフレに合わせて遅れて上げたり、デフレで全部世の中需要が減っているのであれば下げていく必要があると思いますが、今すぐ変えるという必要はないと考えております。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。次、村田委員。

○8番（村田春樹君） 自分の考えというのであれば、山崎委員が結構言ってくれちゃってあれなんですけれども、小美玉市というのは、近隣の市町村と比べることができないと私も考えております。百里基地対策問題であったり、茨城空港もある、さらにはTXも延伸もするというので、これから人口が逆に伸びていく可能性だってあるのが小美玉市なのかなと思っております。ここで例えば18とか17とか減らした場合に、将来的に議員が、例えば今、4万9,300人と書いてありましたけれども、これが5万、6万ともし人口が増えてしまった場合に、果たしてそのときに、17、18、もしくは16とかそういった議員で足りるのかということにもなると思うんですよね。そこで議員定数、じゃ上げましょうという話もなかなか難しいのかなと思うので、将来的なことはまだ未知数でわからないのですが、現状維持のほうが今の考え方としてはいいのかなと私は思っているところです。報酬に関してもコロナ禍ということで、低所得者の方であったり、一人親世帯であったり、そういったところに国が給付金を出していたりとか、県のほうでも対策していたりとか、そういったこともあるので、上げるというのはさすがに難しいと思っております。例えば将来的に、議員の給与を上げるというふうになれば、例えば定数を削減して議員の報酬を上げるのではなくて、まずは第一として市長選と議員選を統一選挙にすることによってかなり経費のほうを抑えることができるということで、執行部のほうにお聞きしたところ、だいたい1,500万円ぐらい削減できるということであったので、もしこれから先いつの未来かわからないですけども、上げるという形をとるのであれば、そこを統一選挙にしながら、例えば考えていくというのが大事なのかなというふうに思っているところです。以上です。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。次、植木委員。

○9番（植木弘子君） まずは、定数を考えるにあたっての要件ということで、会議体として、議会が能率的な運営がはかれるのかどうか、また、多数の住民が推す優れた人材の輩出がな

されるかどうか、また、周りの地方公共団体の組織全体との均等という、調べましてこの3点を中心にいろいろと私も調べたり考えたりとかさせていただきます。先ほど山崎委員のほうからいろいろ、ほんとにみんなが言いたいこと代弁してくれたような形なんですけども、ご意見にもありましたような形を鑑みますと、この定数を減らすということは、現段階では私の判断はできないという結果です、今の段階では。報酬にあたってですが、当然類似自治体との比較とか、そういったことなんかも入ってくると思いますが、あとは、本議会議員の活動実態ということで、中身にあった報酬であれば、市民の皆さんにも納得いただけると思いますが、そうでなかったらば、なかなか厳しいのかなと思っております。自分でまだ調べきれていないんですけど、歳出に占める議会費の割合がどのようになっているのか、これも考えていかなければいけないということで、今回あくまでも議員1人1人の報酬という形ではありますが、議会運営費自体も見直すべきではないかという思いに至っております。なのでまとめますと、この報酬につきましては、今の段階では上げるか下げるかの問題ではなく、とにかく現状維持の中で、さらに議会運営費として削減できるような部分があれば、削減していったらいいのではないかなと、ちょっとずれてしまいますけれども、そういった考えでおります。以上です。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。次、石井委員。

○10番（石井 旭君） 今回はじめてということで、はじめての議員さんもいますが、今回の定数等調査研究特別委員会を立ち上げるにあたりまして、活性化委員会のほうで数年もんでいて、そういう中で人口減が激しくなってきた、ここ8年間の中で。そういう中で、定数が今の20名がこの人口に対して適正なのか、そういったことでもんできた中で、以前の笹目議長のとくに、活性化委員会のほうで、こういうことで全協に投げかけて、こういうふうな形になっている中でありましたので、減らすとか減らさないみんなの意見ではなくて、まずは今日の資料にもありますが、各自調べてきたこともあると思いますが、定数を見ますと、5万をきった中で茨城だけでも20人は多いんじゃないかなということで、こういうことで立ち上げてきましたので、これはかなり検討していかなければならないと思います。市民に対しても必要なことであると思います。それと、この資料の中にもありますように、全国的に見ましても、5万人未満であれば16.7というような平均がありまして、こういうことを受けて今年度17にしたり、20から18になったり、18から16になったりして検討されてきているところも直近でもありますし、もう既にやっているところもありますし、4年ごとにこういう検討委員会をやっている、それは当然じゃないかと私は思うのですが、4年というか切り替

え切り替えで一気にもってくるのではなくてというような話がありましたが、こういう委員会がなかったんで、活性化のほうでそういうふうにもんできた結果でありますので、十分に立ち上げていただいたのであるので、ここは十分勉強して、調べて適正なところにあわせなければならぬのではないかと私は考えております。そういった中で、今月湖北水道企業団のほうで研修に行ってきました。室蘭市と江別市に行きまして、室蘭市は平成12年の頃は10万人ちょっと超えていましたね。それで、今、現在そのままの25名というような定数であります。江別市のほうは、今、約12万人いまして、21名というような定数でやっております。そういう中で定数について、うちから見ても倍あってもそういう人数でやってもしょうがないというお話でありましたし、また、ひとつ離れるんですが、報酬のほうに入ると思いますが、報酬につきましては、今回のこの委員会のときにも言いましたが、ここは執行部側でこれが適正かどうかということで、報酬についてはそちらのほうで決まって、前回8年前に出したのを見ますと、簡単に言うと10万円ぐらいアップするような形になっていたものが、その委員会のほうで5万円というのが市のほうの妥当ではないかということで決まった経緯がありますので、その報酬については定数と同じように、じゃ、同じぐらいのところはこのくらいですよというのは載せますが、その報酬について、議員のほうでいくらくらとするのはおかしいと思いますので、そこはあくまでも参考として出すだけでいいんじゃないかと私は思っています。それとあわせて江別市に行ったときに、議会からの監査委員さんの手当につきまして、4万円幾らかちょっと忘れてしまったんですが、4万円幾らかだったんですね月額。月額があるんだと思って議会事務局にそのあと調べていただいたら、茨城県でも23の市町村が金額は違いますが、議会選出の監査委員さんの手当も月額になっておりました。また、経験者のほうにつきましても月額になっておまして、小美玉市のほうでありますと、知識経験者が日当で9,500円、議会選出の方が8,500円ということで、日額で報酬を払っていたところが9ヶ所ありました茨城県で。そこを見ますと、町と村が合併したところでありまして、元々市であったところは月額報酬を支払っている。これは報酬のことなので、執行部が考えることかと思いますが、そういった点からも、小美玉市は町と村の合併でありましたので、そういった流れのままにしているものがたくさんあると思います。そういったものも今後検討して行って、結果は議会で決められるのは定数だけだと思いますので、そのへんはずれると思いますが、私は今の現状と、茨城県だけを考えても、このように取り組んでいる市町村がある中で、このままの定数でいいのかというのは私は疑問に思いますので、十分に検討していただいて、最終的には全員で議場で決まるのですが、そういった

ことでかなり慎重に決めていかないと、市民に対しての説明はできないと思いますので、前回のわたしの選挙で自分は地区を歩ったときも、小美玉は他に比べても多いいんじゃないかと、他に勤めている方にはよく言われましたので、耳が痛いのですが、十分に検討していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。次、谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 谷仲でございます。それではまずはじめに、今日の資料8の特別委員会設置の提案理由の説明文中、市民の負託に応える、この市民の負託に応えるとは、具体的に何を指すか、これを考えた場合ですね、まず議員の職責、議員の職責とは、ここに触れる必要があると考えますので、そこから始めたいと思います。

議員の職責とは、先人の経験に基づく教え、議会人としてのエッセンスが凝縮された議員必携には、このような要旨が記されております。憲法第15条、公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないと定められているように、議員は住民全体の代表者であり、奉仕者であって、これが議員の本質である。特に、現実になされる議員活動において、住民の意見が対立する案件に対し、議員という立場でどのような判断がなされるものか。それには二つの側面からの判断が働くと言われており、即ち一面においては、議員は全体の代表者であり、奉仕者であるという全体的立場に立っての一般的な意思による判断であり、また、反面においては、選挙において自らの選挙母体となった地区なり組織の立場に立っての分化的な意思による判断である。議員としては、この二つの側面から働く一般的意思と、分化的意思が合致するときは、何ら問題はないが、それが相反し、矛盾する場合の判断が重要であって、そのような場合、議員たるものは、自己の内部においてこれを整理統合し、判断する責務を有する。この点について、代表者たる議員は、その地区の利益に矛盾するからといって、住民全体利益を無視し、片や住民全体の利益に反するからといって、その地区の利益を無視してよいと主張することができない地位を有するのであり、その意味において議員は、二つの義務、全体の福祉と地区の福祉を有し、二つの機能、一般的意思と分化的意思を行うことを必然的に宿命づけられていると言えよう。議員はまさに、この二つの義務と二つの機能を一つに統合しなければならない重大な使命を持つものと理解しなければならない。そして議員は、ただ単に住民の声を代弁するだけの役割に終始するのではなく、一步踏み込み、住民との対話の中から、問題の本質を見極め、調査・研究に裏打ちされた議論を重ね、その解決・改善策を見いだすとともに、住民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指して、時には住民に訴え、説得し、その実現に努めることが重要である。ここに、議員の本分が集約

されており、その合議体が議会であります。議会は、二元代表制の一翼を担う合議制の機関として、機能向上を図ることが求められており、そのための手段として改革を続けていくことが必要です。機能向上の目的とは、住民福祉の向上と地域社会の活力ある発展に努めることであり、即ち、これが、議会の責務であり、市民の負託に応えると解釈をいたします。これを具現化するために、決められた議員定数及び議員報酬の下、全身全霊を込めて活動するのは当たり前のことであります。そこで、資料8の提案理由の説明の文中、4万9,300人の自治体において、この議員定数と議員報酬が市民の負託に応えうる適切なものかの、市民の負託に応えうる、この部分について、何をもって市民の負託に応えうる議会とするか、これを、本市議会最高規範となる小美玉市議会基本条例と、議会運営の現状に照らし合わせ、本特別委員会において、委員共通の認識を持つことが大切であると考えます。また、本日の配付資料には、財政状況に関し比較検討できる資料がございませんので、決算カードを用いての比較検討を追加することをご提案いたします。尚、決算カードは、お手持ちのタブレットから拾えますので、各自で取り出すことが可能でございます。後でご確認いただければと思います。

さて、本題に入りますが、当調査・研究を進めるにあたり、私の意見といたしまして、まず、平成27年、小美玉市議会議員定数及び議員報酬等調査特別委員会報告書が出ております。一つ目は、前回の調査でですね、人口規模や財政状況の類似団体の現況を踏まえ、定数を決めていると。二つ目は、同様に、人口規模や財政状況の類似団体の現況を踏まえ、報酬審議会から答申が出ていると。報酬については、平成27年特別委員会からの要望を踏まえ、合併後、旧2町1村の町村議会の報酬形態であったものが、平成28年4月からは、小美玉市として市の報酬形態、概ね県内の類似団体平均となったものと理解をしております。また、令和3年10月1日から、政務活動費も支給されているところであります。そして、議員報酬については、人事院勧告に準じ変動しているとともに、民間企業における大幅なベースアップはしていない状況と認識をいたしております。これらを踏まえ、継続性の観点から、平成27年度調査結果を基に、本特別委員会における調査研究を進めていくべきと考えます。そこで、平成27年 陳情第2号 定数削減を求める陳情審査の時に、参考として配付された、関西学院大学経済学部林教授の講演をまとめた資料について触れさせていただきます。これは、平成26年8月、全国市議会議長会研究フォーラムin岡山市において、関西学院大学経済学部林教授が紹介したものを一部抜粋したもので、その中で、標準的な議員定数の計算式があり、この数式に4万9,300人という小美玉市の人口を当てはめた場合に、19.65人という数

字が出てまいります。以上、申し述べました点を踏まえ、私の意見は、冒頭に触れました議員の職責・議会の責務についての認識を全委員において共有した上で、平成27年特別委員会の調査結果を踏まえ、人口、面積、標準財政規模・財政力指数をはじめとする財政状況、合併前の基礎自治体数並びに、若い世代と言われる20代、30代の給与体系等々も含め、客観的なデータに基づき、丁寧に調査・研究を進めていくことが肝要であると考えます。現時点での私の意見は以上でございます。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。次、長島委員。

○12番（長島幸男君） 今まで皆さんの意見、考え方を聞いていますと、私も山崎さんとか、村田さんの意見、考え方にだいたい同様ということです。人口についても一般的には小美玉市から上、上位というか5番、下のまた5番目という形になりますと、だいたい18人というような形なんです。そういう単純に人口割でこういうあれだということではなくて、現状でだぶりますが、先ほどお話ししましたように、この地域は百里基地、それと茨城県を代表する北関東を代表する空港ですね。それとTXこういうものが今後これからも大きい審議のまどになってくると思います。そういうことで、現状ぐらいの議員の人数がいないと、いろんな意味で審議という形で、広くこの小美玉市の市民の意見を吸い上げという形になりますと、減らすということではなくて、現状維持あたりかなと思います。特別委員会も百里基地、それと、茨城空港周辺の特別委員会もあります。実際特別委員会というのは、ある目的が達成すればそれで終わりということなんですがね。特にこの小美玉市では、特別委員会でも百里基地はずっと継続して審議しています。特に私らの地区ですね、これ本当に騒音ですごいんですよ。ですから、私らもその代表ということで、この審議会に出ています。今後小美玉市の人口というと、羽鳥地区周辺に広がるということで、特に小川でも私らの地区と下吉影とかあそこの地区は移転地域になっていて、人口も少なくなってきたということなんで、ある程度の市民の代表がいないと地元の人、そういう意見が通らないのでないかなと。私らも毎回地区に行ってお話すると、そういう声が多いんですよ。特殊な、先ほどお話がありましたように、小美玉市は特殊な市ということで、ある程度の議員で示してもらわないと、今後どうなるのかなと思っております。それと報酬については、若い人がというようにお話がありましたが、先ほどのお話で若い人が給料少なくて議員に出てもというような話が一部そういう声があるんですが、それはそれとして、自分での考えで小美玉市を良くしよう、これから私はこういうふうにしたいというような考えをもって市議会に出てくると思うので、給料私らも実際議員になったときは、給料いくら、報酬ですね、いくら貰えたかわかんなか

ったんですよ。初めて議員になってこういうあれだよということですから、現状で私らは今の程度でいいんじゃないかなと思っています。以上あまりまとまらなかったんですが、そういう考えでおります。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。次、福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） この委員会の中では、長老になってしまいます。そうじゃなくても長老なんですけれども、私が常に考えてるのは、誰もが平等に生きられるそういう世の中、憲法に則ってということが一番議員としても、一議員としても基本の姿勢でございます。何が一番平等かという、絶対に平等のものは一人ずつの時間です。時間の中で議員としてどれだけの仕事ができているか、それを自分自身が評価しながら報酬というのもついてくるし、人口に応じた議員数でいいのかなということも考えております。そのような中で、考え方が凄く多様な中ではある程度議員さんがいないと、いろいろな意見が出てこないという気はするんです。私はそう思っております。議員の定数を減らすということは、いろいろこの小美玉市の事情については皆さん方おっしゃいましたけども、そのとおりでと思いますので、私個人としては、議員定数は減らすべきではない、増やすということは中々難しいんですけれども、私は減らすべきではない。私の周りには、議員を減らせという声は一度も聞いたことがありません。もっとちゃんと意見が言えるそういう人がどんどん出て行って欲しい、そういう意見はありますけども、議員を減らせというのは私の周りでは聞いたことがありませんので、そのようなことも付け加えさせていただきます。報酬については合併した時点で、元々市であったところは、ある程度町の基準と市の基準が違っていたので、合併したときに、あれ、市と町と村とではこんなに報酬が違うのかなと、先ほど言ったように、同じ時間を皆さん議員として働いているのに、どうしてこんなに各自治体の財政力によって違うのか、なんでこんなに議員って、同じ村の議員さんだって同じようにされているのに、大きな市だったらいっぱい報酬という言い方はおかしいんですけど、額が大きくて小さいところは低いんだというのは、でも、議員の活動があるときには同じような活動をしているのに、何故日本、世界中もそうかもしれませんけれども、国とか公務員さんたちは、国とかそういうところで決まってくるんですけども、そういうところである程度の、最低はこのぐらいだという基準値というのがないのかなということが、私は議員になったときにすごく感じました。ですから、それを現実的にこれだけ違うというのは、なかなか直すということも難しいですし、そういうふうにならずずっと首長さんという成り立ちは、その中でやってきているので、それを変えるというのは、とてもできること

ではないんですけれども、私の考え方としてはそういうのが根底にありました。やはり報酬はある程度はその人口がどうか、そういうもんで本来は違うのではないかなという気はしておりますけども、今ここで、今、現在の報酬をどうのこうのというのは、なかなか現状としては難しいという気はしておりますので、私個人としては、今の定数、今の報酬がある程度妥当かなという思わざるを得ないのかなという気がしております。周りくどかったかもしれませんが、そういう考え方です。よろしくお願いします。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。最後私のほうから、これは個人の議員としての意見として聞いていただきたいと思います。私も議長が言っていた8年前の定数と報酬のほうの特別委員会に、唯一いたメンバーです。そのときは、4年かけて定数と報酬、議員間で20名が同じ意見になるまで、かなり協議しました。当初の私の意見は、22名から20名ということだったんだけど、それは私定数減らすのは反対でした。報酬が上がることは私は賛成でした。そういった中で、議員間で話しあって定数20名、そうして今の報酬になりました。先ほど谷仲議員から出た林教授ですかね、これは私も非常に勉強した中の1つ、当時ね。教授曰く、今の自治体において、その頃から議員定数が行政の中の経費削減の一貫と考えられているんじゃないかと。定数が経費削減なのかというようなことを言うんですよね。わたしもなるほどと思うんです。確かに行政の中で、いろいろ行革をして、経費削減をして住民サービスが滞らないように、ほんとにそういったことは大事なんだけど、議員の定数が経費削減なのって、議員としては恥ずかしいと思わないのかというようなことを私考えましたね、そのときはね、個人の意見として。要するに、当時からそういった負の連鎖がずっと議会おきているんだよね。経済的に悪くなってくるとか合併があった。議員の人数が多いから経費削減しろよと、この負の連鎖がずっと続いているんです。住民の中には経費削減の一貫として定数減らせよという方もいますし、ただ、それだけではない部分があるとは思うんですよね。例えば定数を減らせば常任委員会の人数どうするの、あるいは常任委員会を2つにするのという場合もあるし、十分な審議できるのかという場合もあるし、ただ、林教授曰く、だいたい議員の定数というのは、だいたい人口と面積で、そういうところでだいたい80パーセントぐらい決まるんだよね、だいたい基本になっているのは。それと類似団体というか近隣の市町村議会、これはあまり気にすることはないと思うんです。ただ、あまりにかけ離れた、例えば小美玉市が30人とか、40人とか例外なんだけど、今の20人ぐらいだったら私はなんら気にすることはないと思うのだけど、ただ、そこで言われる類似団体であったりとか、人口面積でだいたい80パーセントはだいたい

たい基本として決まることなので、でも残り20パーセントはこれが自治体の特徴であって、大事な部分だと思うのですよ。だから今日皆さんに調査してきてもらいたいと言ったのは、そういったところで、残り20%はみんな考えようということで、現時点では約20人が適正ということなんです。人口と面積がね。ただ、残りの20パーセントをみんな調査・研究していく中、じゃ2名減かな、現状維持かな、こういったことが見えてくると思うだよ。こういったことを今後皆さんと協議できるように、私もそういった環境をつくってやっていきたいと思います。報酬は、元々この特別委員会を立ち上げたときの趣旨というのが、定数と報酬を住民の負託に込められるものにするという、調査・研究していくということなんだから、これは報酬は切り離せないことだと思うんです。8年前のときも特別委員会でこのぐらいの報酬上げるべきだということを要望して、それで結果今の報酬になったんだけど、山崎委員が言うように、確かに皆さんも言うように、若い議員のために、時代の議員のために報酬をと言うかもしれないけど、じゃこの中に新人で立候補するときに、報酬額わかっていて立候補した人いるのかなと思うんだよ、山崎委員が言うように。この自治体の議員報酬額は、例えばいくらだとわかっていて立候補しているとか、そうではなくてもっと違うところでみんな立候補しているはずなんだよね。自分の思いであったりとか、住民の声をなんとかもっと反映させたいだったりとか、いろんな思いがあって議員に立候補しているから、報酬というのは必ずしも議員の活動と比例するものではないと思うんだけど、ただ、これは逆の意味から見ると、報酬気にしなくても立候補できる立場の人しかいないんだよ、そうなってくると。多種多様な職業の人とか、性別含めての人はなかなか立候補できない現況なの。だから少なくとも私たちは、報酬を気にしなくても立候補できたの。言い換えれば、もしかすると恵まれているのかもしれない一般的なラインより。じゃそういう人ばかりが集まって議論して、ほんとの住民の声が繁栄ができるのかというと、これは疑問なんだよね。だから報酬も考えなくてはいけない、ただ、私の意見としては、このコロナ禍の中、何年も続いていて、協力金であったり、いろいろ手当出ている部分、それと住民もコロナの影響で店を閉めざるを得ない人、私商工会もやっているんで、今商工会の会員さんは、だいたい約1,100人ちょっといるんだけど、2年ぐらい前は毎月のように新しく商工会に加入する人、脱退する人、報告があるんだよ。月に5から10ぐらいは廃業があったね。こんなとこまでというところまでありました。これが現在の小美玉市の経済状況ですよ。だから逆にその中でも廃業できる人はまだいい。廃業したくてもできなくてほんとに借金だらけになってる人もいるわけですよ。ただ、そこにおい

ても国、県もちろん小美玉市からもそれなりの補助は出しているんだけど、その中で報酬上げようかということちょっと難しいかもしれないと思うのだけど、ただ、先ほど言ったように、多種多様な議員が、多種多様な意見を議論できるような場というのをつくるべきだと思う。少なくとも私たちのように、語弊があるかもしれないけども、報酬気にせず立候補できる人ばかりじゃないんだから、この報酬だったら俺議員としてやっていけるなという人も、立候補する人のなかにはこれからでもいいのかなとも思う。今の私のこの収入では議員としてやっていけないけど、議員に受かれば4年間この報酬がもらえるんだらば、何とか議員に立候補できるなという人もいると思うんだよね。そういった人たちの議論や意見も議会の中では大事だと思いますし、だからこの中に人口と面積で約80パーセント決まってしまうよ、それが基準になっているんですけど。それ以外の小美玉市の20パーセントをこの10名でしっかりと時間と調査・研究しながら進めたいと思います。ここで全員の意見が出ました。ここで暫時休憩させてもらって、そのあと運営のほうは、任せてもらって午後4時05分まで休憩したいと思います。

午後 3時52分 休憩

午後 4時05分 再開

○委員長（岩本好夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。皆さんから意見一通り出しました。各個人個人の意見、大変貴重な意見だと思っております。じゃ、これから特別委員会で、どういうふうに進めていくかという部分も含めて皆さんと協議したいと思うのですが、当然議会のいつ頃やるかも含めて、そしてこれからこういった調査研究をするかですね。今日までに皆さん個人個人で調査・研究をしてくれたんで、今度からは全員で足並みを揃えた調査・研究をしたいと思うんですけど、どういう形の調査・研究がいいのかということ、まず、皆さんで、各個人に意見をいただくというよりも、議員間の自由討議で行いたいと思いますので、こういうふうに進めたらどうだという意見があったらば、挙手をお願いいたします。島田委員。

○6番（島田清一郎君） 皆さんの意見を聞いていまして、まず、報酬については、今の社会状況なんかを考えると、現状維持で私たちの議論する余地がない部分にあんじやないかなと判断をしていったほうが、今度は議員定数のほうの議論をするときに、議論する内容をなるべく絞ってやってやったほうがいいと思うので、取り敢えずは報酬に関しては、私たちの検

討からはずしていくような、スリム化をはかるというような考え方もひとつではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） あくまでもこの特別委員会の、提案理由に従う形で進めていく中で、結果を出さないとダメなのかなというところがひとつあります。さっき私のほうも、いろいろお話をさせていただいた中で、各委員さんの意見の中で、ひとつひとつ議員間の自由討議の中で、いろいろな論点を抽出して、ひとつひとつ全委員で議論しながら合意形成というか、それが全会一致でできたものから潰していく、削除していくというような進め方、ですからまずは今日ご意見いただいた中いろいろなことが出ましたので、それを次回、今日は間に合わないと思うのですが、次回の会議のときに、こういう意見が出ました、それをひとつひとつこれについてどうだというやつで、全委員で合意形成がはかれれば、それについてはクリアしていくという形で、残ったもの、例えば、これが委員さんでなかなか全会一致にならないような話があるということに対して、そういうところを抽出していく作業が必要かなと思います。私がお話させていただいたように、ひとつひとつ市民の負託に応える、私この提案理由、本会議場で耳で聞くのと、文字でおこしたのを見ると、なかなか聞くのと、文字を確認するのと、そこで見たときで、提案理由の説明の中で、この議員定数と議員報酬が、市民の負託に応え得る適正なものか、ここの部分ですね。この定数と報酬は市民に応え得るというのは置いておいて、市民の負託に応え得る議会というのは、どういうもんだというのを、まず、しっかり先ほども申しましたが、全委員さんでこの認識を共通の認識のもとで取り組んでいくところからはじめたほうがいいのかなと、そうすると、議会とはこういう定義づけですね。ひとつひとつそういう定義づけをしていきながら、抽象論ではなくて、ある程度具体的、客観的なデータに基づきながら、ひとつひとつ論点を絞っていくというやり方、進め方はそういう形のほうが、合意形成をはかっていくにあたってはいいのかなと思います。以上です。

○委員長（岩本好夫君） 他ありますか。今、谷仲委員の言われた考えなんだけど、私としてはおそらく期数の若い順から一人一人発言をもらいました。今日来て発言するまでは、これが私の今の意見だということだったと思うんだけど、10人全員終わってからその中で意見が変わった人もいるかもしれないし、同調する人もいるかもしれないし、逆に反発する人もいるかもしれないし、一人一人の意見をみんなでとなると、ちょっと難しいのかなと思うんだよね。この人の意見がこうだったということに対して、どうだったってことをし

ちやうと、あくまでも個人の意見だから、他人がどうこう言うことではないかなど。その個人の意見をもとにみんなで合意形成をして、報酬と定数、調査・研究していくわけだから、ここで議員とはなんたるかということまで掘り下げちやうと、議員なんたるか、みんな個人個人多少違う部分もあると思うんだよね。これは議員必携に載っていることが抽象的な本意義であって、第一にあるんだけど、そこからどうとってどう活動するかというのは個人個人違うからね。ただ、私らはあくまでも選挙で選ばれた身で、そして住民の負託を得て議員という立場をもらっているんだから、選良でなくてはいけないという部分は、これは間違いない部分。ただ、その選良の部分がもしかすると個人個人違うかもしれない。そこまで掘り下げてしまうと、定数と報酬調査・研究するにあたって時間かかり過ぎちやうと思ふし、これは例えば議員間で時間があればそういう話を先輩議員が若手議員にそういったことを教えたりとか、経験があるものがこういうことなんだよということを教えたりとか、期数の若い議員は先輩議員にこれどういうことなんですかと聞いたりとか、そういったところで培っていくものだから、議論して議員になんたるかという、するものではあまりないとは思ふので、そういうところを皆さん心掛けて、若い議員は経験者に聞く、経験者は聞かればちゃんと教えるでいいと思うんだけどね。これから特別委員会を進めていく中、どういった形の調査・研究をするかということ、この意見はもらいたいのだけど。石井委員。

○10番（石井 旭君） 只今、委員長が言われた通りだと思いますし、調査・研究していくわけなので、結果がこのままであったりあるわけですよ。そういう中で、私の意見として、例えばこれデータいっていますが、直近だと3市もう既に減らしたと出てるんですけど、それと今までに、同じ話になってしましますが、ある程度の人口が近いところ、ぴったりじゃなくてもそういったところでコロナ禍なので、受け入れ先があるかわからないんですけど、例えばそういう議会に勉強に行っても、向こうで受け入れてくれて、どういう経緯でこうなったのか、ここの小美玉だけの話ではなくて、結果は別として、他で受け入れてくれて、どういう経緯でも例えば減ったとことか、ずっと変わってないところとか選んで、何カ所か選んで、視察研修させてもらえるのが一番自分的にはいいのかなと思うのですが、よろしくをお願いします。

○委員長（岩本好夫君） 他に意見ありますか。山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 議員定数云々というところが、自分も何人かに聞かれたところもありまして、自分として有権者の市民の皆さんに、なんで今回はこの議員定数削減なのか現状

維持なのか、報酬に関しても上げるのか下げるのかと、現状維持なのかというところをしっかりと説明できないとならないところだと思いますし、先ほど自分が話ししましたけども、茨城空港があるから百里基地があるから、他とは違うから、じゃなんで20名じゃないといけないのというそのところの根拠となるところというのが自分としても話はしましたけども、しっかりとした根拠があるわけではありませんし、谷仲委員が言ったように、そういった話合いも必要なのかなと思います。議題として、小美玉市で他のところと何が違うのかとか、どういったところが議員がこれだけの数がいなくてダメなのかというようなところをしっかりと話し合えるところも必要だと思うので、もちろん他の市町村に聞くというのもそうですけど、まずは自分たちの市をしっかりと見て、今の定数と報酬が適正なのかというところを、答えを出していくような形にさせていただいたほうが、自分も有権者の皆さんに説明がしやすいかなというふうに思います。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。今の山崎委員の意見がまさにこの特別委員会の使命であると思うのだけど、自分はことより議会として、小美玉市の定数はこうなんです、根拠にこういう理由で、こういう調査・研究をしてということが言えないといけなわけだから、当然個人も議会としても、小美玉市のほかの自治体と何が違うかということ自ら調べることも大事、あとは俺も石井委員の言ったように、ほかの類似団体、財政的にとか、人口的にとか、できれば削減したところと現状維持ぐらいのところをどこかいとところがあれば研修させてもらって、他を見て改めて自分のところで気が付くところもあるような気がするんだよね。私ら議員活動しているから当たり前のようにしてやっているかもしれないけれど、他で見聞を広げてきてみたら以外に初めて、当たり前のことがそうじゃなかったということもあつたりとかいうのもあるのかなと思うんだけど、であれば、みんなでどこか行き先を決めて適当なところ、これは事務局にお世話になるしかないと思うのだけど、私らでは調べようがないのでなかなか、類似団体、財政的にも、人口的にも近いところが一番適当だと思うのけども、それでできればなんだけど、定数削減したところと、現状維持でやっているところ、そういったところを研修できればなと思うんだけど。村田委員。

○8番（村田春樹君） 小美玉市の近隣の市町村とか、そういう話もいろいろ先ほどいろいろ聞いていて、なるほどなと感じて、たまたま資料05の25ページのほうに、小美玉市でヨーグルトサミットやったじゃないですか、そのあと第2回ヨーグルトサミットということで、真庭市でやっていただいたということで、真庭市の今のこのやつを見たら、人口が4万3、

419人ということで、その中で議員の定数が24名ということなんですが、なんでこんなに小美玉市より人口少ないのに多いんだろとか、そういったところが気になってしまって、例えば自分たちの人口よりも少なく減らしている場所ももちろん意見を聞くことも大事ですし、逆に多いところのそういった意見も重要なんじゃないかと思うんで、また、例えば一度行ったことがある市だからこそもう1回邪魔してお話聞くというのもできるのかなとかそういうことも考えていて、現状維持にするのか、減らすのか、そういったことに関しては、どんどん皆さんと議論をしながら調査・研究をしていって、最終的にどういったことでできるのかという大義名分、理由であったり、そういったことを市民の人に皆さんで、議員全員でそれに対して理由を説明できるようなことをしなければいけないというふうに思いました。

○委員長（岩本好夫君） 他ご意見ありましたらば。植木委員。

○9番（植木弘子君） 意見というよりも、繰り返しという形になってしましますが、先ほど岩本委員長のほうから80パーセントが人口面積割で、20パーセントが自治体の特徴ということをおっしゃっていましたので、それを軸に調査・研究、視察とかということで、進めていくのがいいのではないかと、皆さんの意見を聞きながら改めて感じました。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。どこか研修にあって、見聞を広めてと解釈していいのかな、植木委員も。

○9番（植木弘子君） それも含めてですね、調査・研究の中のひとつとして。

○委員長（岩本好夫君） もし、研修に行くとするれば、全員が行ける日程で調整したいんだよね。近くにでもあればいいんだけど、遠い場合は宿泊になってしまうと思うし、そういったことも含めて、そうしたらここでどうなんだろう、そうなってきたら研修行く前にもう1回ぐらい委員会開催して、その20パーセントの部分で小美玉市はという部分を、どうなんだろうみんな、それをしてもどうなんだろうな。

○9番（植木弘子君） 目的をはっきりしないと、受け入れるほうも応えてもらえないですよ。ね。

○委員長（岩本好夫君） 目的は現状の面積というか、議員定数の理由だよ。何故その人数で定数でやっているのかということが知りたいということでもいいと思うんだけど、そして例えば24名のところは、真庭市だったらこういう市の事情があったりとか、何かあると思うんだよ。確かに5万3,000人ぐらいで24名いるということは、何らかの理由があると思うんだよ。谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） さっきお話ししました決算カードに、面積から人口から国政調査の結果から全部載っているんで、決算カードの拾い方皆さんわかってらっしゃいますか。もしわからない方いらっしゃればお時間いただいて、2、3分で終わりますので、それを見ていただければ同じような類似自治体だとか全部拾えます。あとひとつ決算カードには、例えば関東地方とか、関西とか北海道とか、地方によって数字の出方は、地方のトレンドによって出方が違う面があるんで、そういうのを前もってお話はしておきます。今、タブレットからすぐ拾えますので、2、3分時間いただいてよろしければ説明だけしちゃいます。

○委員長（岩本好夫君） どうぞ。

○11番（谷仲和雄君） タブレット一番左の方位磁石みたいなところを1回クリックしていただくと、左側に方位磁石の羅針盤みたいのがあります。トップ画面からです。そこから検索欄で、総務省決算カードという単語を打ち込んでください。総務省決算カードというのを打ち込んでいただくと、総務省の地方財政状況調査という欄が出てくるんですね。地方財政状況調査関係資料総務省これが出てくると、画面こういうのが出てくると思います。これは茨城県とか、都道府県関係の決算カードの3番目に、市町村決算カード、令和2年度が最新版なのでこれをクリックしていただくと、北海道から一番下が沖縄まであります。試しに茨城県をクリックしていただくと、県内の全部自治体の決算カードを拾えます。茨城県を拾うと令和2年の決算状況が出ますね。そうすると、例えば県内だったら、水戸から一番最後の利根町まで、この決算カードの左端の上に、人口、令和2年度国政調査、平成27年国政調査、増減率、面積、人口密度、こういうふうに書いてありますね。右端のほうにいていただくと、さっき私が言ったところの上からずっと降りてきますと、下段のほう基準財政収入額という欄から、例えば4段目に標準財政規模がいくらいくら、財政力指数がいくつ、こういうふうには、全部決算統計上の数字がこの1枚に入っておりますので、だいたいこういうところで類似を探すのがいいのかなと。ただやっぱりさっき言いましたように、関東地方と北海道と関西と、各地区のトレンドというのがありますから、客観的な数字のところを除いて、その考え方というところですね。さっきお話しあった、それに至った考え方というところの調査になるのかなと。一応補足として決算カードの活用の仕方ですね。決算カードを見ておくと、案外調べるとき楽なので、これで比較検討できるかなというふうには思います。これ茨城県以外全国引っ張れますから、一応ご案内ということで、すみませんお時間いただきました。ありがとうございました。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。そしたら、これ見て例えば各委員さんがこ
こ行きたい、あそこ行きたいって事務局に言って調整してもらうのか、事務局で見てもら
って適当なとこ調整するのかどうなんだろう。

○11番（谷仲和雄君） 委員長一任で。

○委員長（岩本好夫君） いいですか、正副委員長に任せてもらって。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（岩本好夫君） 取り敢えずどこか石井委員の言われるように、受け入れてくれるか
どうかも含めてなんだよね。時期的なものもこれから11月になるといろいろ忙しい時期に
なるし、12月もあるからそうすると、研修をするのは年内は難しい部分があったりとか。

○9番（植木弘子君） 常任委員会もこの間議長がおっしゃったように、視察とかもあるから。

○委員長（岩本好夫君） 時間かけてどの道この特別委員会は、調査・研究するところだから、
次回の開催も含めてある程度日程のほう調整するように、もしかすると12月の定例でも集
まってもらって、日程調整ぐらいのことは必要かなと思うのだけど、そういったところは
正副で任せてもらっていいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（岩本好夫君） それと、12月に定例があるんだけど、そのときに全協で報告するこ
とがあるかどうか、まだ報告できる段階ではないのかと思うのですが、どうなのでしょう。
現状のことを報告してくださいというのだったら私委員長として報告しますが、まだ、
こういった調査研究をしましたとまでいってないからね。今回は報告なしでもいいですか
ね。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（岩本好夫君） それと何か皆さんあれば、大丈夫ですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（岩本好夫君） それでは、他になければ、協議を終了いたします。

副委員長と交代いたします。



◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） それでは、以上で議員定数等調査研究特別委員会を閉会いたし
ます。ご苦労さまでした。

午後 4時29分 閉会